

畜産とくつく情報

平成14年3月1日

問い合わせ先
長野県庁畜産課
電話026-235-7232

BSEスクリーニング検査受検促進緊急対策事業・ BSEスクリーニング検査円滑化対策事業について

～ 事業対象出荷月齢が設定されます ～

すでに事業参加申込は終了している事業ですが、国において事業参加申込を取りまとめたところ、当初出荷予定日における出荷月齢が適当でない牛（若齢または高齢の肥育牛）が多数みられたため、事業対象とする肥育牛の出荷月齢を次のとおり設定しました。

品種区分	事業対象出荷月齢	備 考
肉専用種	27か月齢～33か月齢	30か月齢（基準月齢）±3か月齢
交 雑 種	24か月齢～30か月齢	27か月齢（基準月齢）±3か月齢
乳 用 種	19か月齢～25か月齢	22か月齢（基準月齢）±3か月齢

なお、国は、肥育形態の違いから、通常の出荷月齢が事業対象出荷月齢と異なる生産者に対しては、前年度の出荷実績等で、通常の出荷月齢が適正と認められるもの（書類で確認できるもの）に限り、事業対象とすることとしています。

詳しくは、全国農業協同組合連合会長野県本部畜産飼料課 電話 026-236-2217
社団法人長野県配合飼料価格安定基金協会 電話 026-234-5105
までお問い合わせください。

BSE対応肉用牛肥育経営特別対策事業（BSEマル緊事業） について

1頭当たりの補てん金単価の状況

販売月	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種	交付状況
9月	11,400円	交付なし	交付なし	12月下旬までに交付済
10月	56,800円	45,800円	50,300円	12月下旬までに交付済
11月	65,400円	57,000円	96,200円	1月中旬までに交付済
12月	155,300円	207,800円	140,900円	第1回1月下旬、第2回2月下旬までに交付済
1月	187,000円	179,100円	158,800円	第1回目2月下旬交付済

参加申込等についてのお問い合わせ（例えば、これから参加申込ができるのか、経産牛の肥育をおこなっているが対象となるか等）は次のところをお願いします。

詳しくは、全国農業協同組合連合会長野県本部畜産飼料課 電話 026-236-2217
社団法人長野県配合飼料価格安定基金協会 電話 026-234-5105
までお問い合わせください。

肉用牛肥育経営安定対策事業（新マル緊事業）について

平成13年度第3四半期（10～12月）の1頭当たりの補てん金単価の状況は、前回情報（H14.1.10付）でお知らせした見込額のとおりでした。

詳しくは、社団法人長野県畜産会 電話 026-228-8809 までお問い合わせください。

（家畜改良係）

- 廃用牛流通緊急推進事業について -

廃用牛の処理を推進するための事業計画の策定作業が始まります。 廃用牛の出荷を希望される方は、お近くのJAか家畜商の方に申し出をして頂きますようお願いいたします。

詳しくは、次の事業主体予定者へお問合せください。
全国農業協同組合連合会長野県本部(酪農課) 電話 026-236-2382
または、最寄の農業協同組合、専門酪農業協同組合
長野県家畜商商業協同組合 電話 026-232-5339

留意点

本事業の対象となる廃用牛の出荷は、廃用牛出荷計画書を提出したJA又は家畜商組合のいずれか一方になります。(生産者単位でどちらかを選択する。)

本事業で助成金の交付を受けるには、と畜証明、売買伝票等の証拠書類が必要です。

事業の要綱はまだ確定しておらず、今後細部について取扱いが変わる可能性もあります。

1 対象となる牛

酪農経営又は繁殖牛経営を営むものが飼養している雌牛で次の要件を満たすもの。

- (1) 当該経営における搾乳経歴又は繁殖経歴が証明できるもの。
- (2) 肥育の用に供していないもの。

2 事業内容(主なもの)

事業名	助成対象	単価(上限) 円/頭	助成金の流れ
廃用牛買上推進事業	・廃用牛の買上げに要する経費。 但し、販売価格(手数料を除く)を上限から差し引いた額を交付 (乳用種廃用牛の交付例) 枝肉販売代金1万円/頭の場合 4万円 - 代金1万円 = 助成金3万円	肉専用種 50,000 その他の品種 40,000	農畜産業振興事業団 事業主体 農家

上記以外の問合せ先

地方事務所農政課畜産係、県庁農政部畜産課畜産流通係